

# 令和2年度第6回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和2年9月11日(金)			
招集場所	日南町総合文化センター 多目的ホール			
開会時間	午前9時00分	閉会時間	午前10時10分	
出席委員	番号	氏名	番号	氏名
	1番	岩田正	6番	天崎直幸
	2番	浅田昭弥	7番	稲田洋子
	3番	加藤幸児	8番	吉川保
	4番	絹谷澄雄	9番	奥迫静子
	5番	内田章久	10番	梅林操
出席推進委員	日野上	梅林剛	多里	糸田川啓
	山上	青戸勝美	石見	田邊智寛
	山上	坪倉幹也	石見	丸山栄人
	阿毘縁	足立進也	福栄	福田英夫
	大宮	藤原恵司		
欠席した委員	番			
議事録署名委員	7番	稲田洋子	8番	吉川保
出席した職員	事務局長	松本道博	主幹	石倉嘉寛

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報告事項	
報告第1号	農地パトロールの実施状況の報告について
5. 議 事	
議案第1号	農業経営基盤強化促進法18条に基づく利用集積計画の決定について
議案第2号	農地中間管理事業の促進に関する法律19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について
6. 協議事項	
協議第1号	移動農地銀行の開催について
協議第2号	令和2年7月豪雨災害義援金について
協議第3号	日南町地籍調査推進協議会委員の選任について
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	議 長	定刻になったことを確認し、出席委員の人数を確認し、定足数に達しているとして、第6回日南町農業委員会を開会すると宣言した。
挨拶	議 長	<p>先月17日より行いました農地パトロールご苦労様でした。このあと事務局より一時集計の結果が報告されると思いますが、やはり農振地域内でも、耕作放棄地が目立ってきています。耕作者の意向調査を進め、農地所有者が農地中間管理事業を利用する意思があったら機構に通知を進めていきたいと考えます。</p> <p>つぎに、これも先月18日でしたが、浅田座長を中心に進めてまいりました、日南町の10年後の農業を考える会がまとめました『日南町農業の将来ビジョン』を中村町長へ浅田座長と提出報告を致しました。</p> <p>提出後1時間ほど懇談を致しましたが、その中で、やはり学校の職業指導の一環として農業を考えて、農業体験で終わるような事業ではなくして、実践的な農業指導を見据えた教育をして頂きたい事を教育委員会にも申し入れるなどの話し合いを行いました。9月5日の新聞にも、日野郡の農業を語る若者の会でも同じような考えが集約されていました。</p> <p>以上報告して第6回日南町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、7番稲田委員、8番吉川委員を指名した。
報告第1号	議 長	報告第1号 農地パトロールの実施状況の報告について事務局お願いします。
	主 幹	<p>農地パトロールの実施状況の報告について説明させていただきます。机の上にA4横サイズの紙をホッチキスで止めてある資料の方、左肩に報告第1号とつけてある資料をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思えます。梅林会長の挨拶にありましたように、8月に実施させていただきました、農地パトロールの結果を速報値という形で取りまとめさせて頂いたものになります。農地パトロールにつきましては全地域を対象として農地として利用できそうなところを白色に、復旧できそうなところを黄色に、遊休農地ではないかというところを赤色にという形で色分けをしながら町内全域を回らせていただいたところですが、それを表にまとめたものになります。昨年の面積が約96ヘクタールでしたが、全体的に増える傾向があり、約9ヘクタール程度増え、全体では106ヘクタール程度の遊休農地となっております。表の2枚目には地区別にA判定黄色、B判定赤色の面積を分けたものをまとめてあります。例えばA判定の面積があつて、A判定の内、基盤整備済みの面積がどれくらいか、またA判定の内、今年新たにA判定になったものがどれくらいか。同じようにB判定も分けた形でまとめておりますので、ご覧いただきたいと思えます。なおこのあと今後の意向調査を受けまして農地の番地の確認ですとか所有者の確認等をこれから行ってまいりますので、最終的な数字が場合によって若干変わることもございますので、ご容赦いただきますようお願いいたします。以上です。</p>

	議 長	報告第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので報告事項を終わります。
議案第 1 号	議 長	議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定について事務局お願いします。
	主 幹	<p>議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定についてです。資料剥ぐっていただきますと、総括表をつけさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>本日は機構を通じた新規の契約が 1 件のみとなります。面積が 2,212 m<sup>2</sup> となっております。中身についてですが資料を剥ぐっていただいたところにつけさせていただいております。内容につきましては 7 月の総会において協議いただきました案件のもので、その際にご質問等いただいておりますので、保留のような取扱いとなっておりますので、先月の総会の際に改めて議案として挙げさせていただきたいというふうにさせていただいたものになります。議案としての説明をさせていただいた後にご質問については説明をさせていただきます。申請番号 1、土地の所在が〇〇〇番地の他、畑が合わせて 5 筆、面積が合計 2,212 m<sup>2</sup>。利用権を設定する者が△△△さん、利用権設定を受ける者が鳥取県農業農村担い手育成機構。そばの作付で使用貸借、令和 2 年 9 月 11 日から令和 9 年 12 月 31 日までの 7 年 3 ヶ月となっているものになります。議案は以上です。</p>
	議 長	議案第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。
	事 務 局 長	<p>今回の案件とは関係ございませんけれども、先月からの宿題をいただいております件について報告させていただきたいと思ひます。</p> <p>地目が畑なのに、畦畔や水口等があり水稻を作付けした場所があるということで、水稻作付してよいかということにつきましては、県の方に確認しまして問題はないと回答をいただきました。また農地台帳上は現況主義でありますので耕作地目は田として扱ってよいということで回答をいただきました。また、中山間直接支払いの対象としていいかと確認しましたところ対象にしてよいということで回答をいただいております。新規開田につきましてはですけれども、7 月総会後の研修会では倉益局長が、生産調整の枠がなくなったので、新規開田は問題ないと回答いただきましたが、こちら県の方に改めて確認いたしました。以前、新規開田の抑制について農林水産省の方から通達が出ておまして、それがまだ廃止になっていないということですので、その通達によりますと、極力新しく田を開田しないようにという内容でございましたので、農業委員会としてもそのような形で取扱っていきたいというふうに思っております。また基盤整備するとき畑を田として工事ができるかということですが、農地水保全課に確認していただきましたけれども、田として基盤整備することはできないということですので、今後はそのようなことがないようにしっかりと見守っていききたいというふうに思ひます。以上です。</p>

議 長	今の件も含めて、ご質問、ご意見がございますか。
吉川農業委員	中山間地の対象としてOKという説明でしたが、地目の扱いとしては田ですか、畑ですか。
事務局 長	そこはちょっと確認しておりません。
吉川農業委員	そこが大事なところです。
事務局 長	耕作地目が田ですので、現況主義でいいのではないかと思います。台帳も現況主義で田として整理してくださいということでしたので。
絹谷農業委員	やっぱり線を引いておかないとおかしいと思います。圃場整備した時も一回作って、やっぱり止めたと思います。畑で作った水稲なのでダメじゃないかということが。負担金が違ってはいたが、それでみんなやめもらったと思います。
議 長	もう一度確認してもらいましょうか。現況主義でいいのか、地目としていくのか。
吉川農業委員	中山間としての見識と農業委員会の見識と二通りあると思いますので。今言われたように新規開田を抑制するという通達が活きているとうふうにいわれながら、通達ができているのがかなり前だったと思いますが、にも関わらずに基盤整備で畑といいながら水田が作られているという、それ自体の県の施工にも問題があるのではないですか。農業委員会の現場レベルで対応するというのではなく、元々を正してもらわないと。
議 長	我々の意見を踏襲してもダメなので、行政の意見をもう一度確認していただきたいと思います。現況主義だけれども、中山間ではいかがなものかということを確認していただきたいと思います。
加藤農業委員	換地計画書を作成するときに今のこの問題を解決しておけばスムーズにいくと思うのですが、そのことがやってなくて、従前の地目で畑が換地後、田になるんでしょうかということが以前の質問だったと思います。換地計画書の枠内の中での若干動けるところもあると思いますが、従前で畑を換地して田になるというのは開田にしか見えない。現況主義どうのこうのということではなく、作った人が得をするということにとれる。計画書が出来上がっているのにこういうことになっているのだから。
事務局 長	もとはそこだと思います。換地計画で全体の中での田にするところ畑にするところが決まっておりますそれがうまくいってなかったという部分だと思いますので。再度確認して報告します。
議 長	議案第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので先ほどの件については再度確認して報告をお願いします。採決に移ります。議案第1号について賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第1号は承認された。

議案第2号	議 長	議案第2号 農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。
	主 幹	議案第2号 農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答についてですが、議案第1号でありましたものにつきまして、配分をするものになります。内容といたしましては利用権設定を受ける者が×××の〇〇〇さん。設定する農地が5筆、合計2,212㎡。使用貸借、畑として利用、令和2年10月1日から令和9年12月31日。〇〇〇さんの経営状況の資料につきまして、剥ぐっていただいたところにつけさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。以上です。
	議 長	議案第2号についてご質問、ご意見がございますか。
	浅田農業委員	確認ですが、2号議案の集計ですが、畑も田も関係なく農地ということで集計表にあげてあるということですか。
	主 幹	はい。
	議 長	議案第2号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第2号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第2号は承認された。協議事項に移ります。
協議第1号	議 長	協議第1号 移動農地銀行の開催について事務局お願いします。
	主 幹	協議第1号 移動農地銀行の開催についてです。今年度も移動農地銀行を11月の中旬から下旬ごろに開催したいと思っております。ちなみにですが昨年度は11月18日から27日の間に各地域振興センターを会場に半日ずつ程度の日程で開催しております。ですので、今年度も同じ要領で各地域半日程度の日程で地域振興センターを借りながら実施したいと思っております。現時点で地域振興センターの空き状況を確認しまして日程が入っていたところは×印をつけさせていただいております。これらを参考にしながら各地域の委員さん、推進委員さんで集まっていただきまして、総会の後にでも日程を調整していただいて、事務局の方にお知らせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。併せてですが、今年度利用権設定が切れる方についてはこの移動農地銀行の開催のお知らせと合わせて利用権設定のお知らせも送りたいと思ひしております。これから名簿の手入れをした上で10月中には資料の方を皆さんに送りたいと思ひしておりますので名簿の整理ができましたら、農業委員、推進員さんにもお配りしたいと思ひしておりますので、こちらも参考に見ていただきながら地域の方への声掛けですとか所有者さんへの中間管理事業への利用の案内ですとかそういったところにもご協力いただきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。
	議 長	協議第1号について、総会終了後に各地域の委員さんは集まっただいて、日程の調整をしていただいて報告いただきたいと思ひます。よろし

		<p>くお願いします。ご質問、ご意見がございましたか。よろしいですか。</p>
協議第2号	議長	<p>協議第2号 令和2年7月豪雨災害義援金について事務局お願いします。</p>
	主幹	<p>協議第2号 令和2年7月豪雨災害義援金についてです。鳥取県の農業会議の方から令和2年7月豪雨災害義援金の募集についてお知らせがあり、皆様に協議したいものになります。趣旨等資料をお読み取りいただきたいと思いますが、実施期間が9月から10月末までとなっておりますので、事務局案としましては、10月の報酬の方からお一人1,000円ずつ引かせていただきまして事務局の方でまとめて日南町農業委員会分という形で義援金を贈らせていただけたらと思っているものになります。ご協議をいただけたらと思います。よろしくお願いします。以上です。</p>
	議長	<p>只今お聞きのように農業会議の方から7月豪雨について義援金を取りまとめたという要請が来ておりまして一人1,000円ずつということをお願いしたいということです。地域としましては。</p>
	主幹	<p>地域としましては、送り先等については全国の農業会議が改めて対応ということですが、災害が発生したのは、九州、中国、中部、東北地方とかなり広い範囲で被害が出ておりますのでそれらに対してということの義援金です。そのため、一応個人による送金を基本というふうに書いてありますが、市町村によっては議会議員さんが農業委員さんで兼任しておられる方がある都合、もしもまとめて寄付をされると、議員の寄付金行為に抵触する可能性があるということでしたので、全国的には個人での送金を基本ということですが、日南町の場合は議員さんの農業委員としての参画がございませんので、また、事務の取扱いの都合もあるので、報酬から引かせていただいて、まとめて事務局から振込をさせていただけたらというふうに思うものです。</p>
	議長	<p>お聞きのような状況です。いかが取扱いいたしましょうか。一人1,000円ずつ送りたいということですが、よろしいでしょうか。推進員さんもよろしいでしょうか。では一人当たり1,000円ということでもよろしくをお願いします。</p> <p>それでは協議第3号に移ります。</p>
協議第3号	議長	<p>協議第3号 日南町地籍調査推進協議会委員の選任について事務局お願いします。</p>
	主幹	<p>協議第3号 日南町地籍調査推進協議会委員の選任についてです。現在建設課が窓口として設置しております、日南町地籍調査推進協議会について現在、吉川委員さんの方に任期が今年10月31日までということでご出席していただいているものになります。任期が今年10月に来ることから新たな委員さんの選任について協議してほしいということで町の方から相談があったので、この度協議をさせていただきたいと思います。</p> <p>委員の任期としては2年間ということで、令和2年11月から令和4年10月末までとなります。以前は農業委員会の職務により充て職として兼任し</p>

		ていたという話も聞いておりますが、この協議会の規約、規則によると特段そこまでの記載はございませんし、農業委員会の規則の方にもそういった記述はございませんので、改めて皆様で協議をいただけたらと思うものです。よろしくお願いいたします。
	議 長	お聞きのように日南町地籍調査推進委員を選任したいということです。立候補される方はおられますか。いかがいたしましょうか。
	奥迫農業委員	先ほどのお話によりますと、別段の規則等にもそのような記載はないということでしたので、もしよろしければ引き続き吉川委員さんをお願いできたらという意見です。
	議 長	はい。そういった意見がありました。吉川委員さんいかがでしょうか。
	吉川農業委員	たまたま私は職務代理の肩書があるとき、またそれ以前から山上の協議会の委員ということで、名前を出しておりそのまま継続という形で 2 期地籍調査の関係に携わってきましたので、そろそろ交代をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。
	議 長	吉川委員さんは 2 期務めたので、交代したいということであります。事務局として原案はないそうですので、だれかやってやろうという方がおられましたらお願いしたいと思います。
	吉川農業委員	農業委員会から選出されていても事業の推進に関しては各校区の地区委員さんの考えなり、協議の方が優先されますので、それに対してどうこうということはありません。過去にはあって、現在はほとんど見させていただけませんが、調査後換地計画ではないですが、いわゆる地目の確認、山の中にある農地、我々が原野に戻そうという農地が現況調査でどういうふうに地目整理されて、きちんと山林原野に整理されてそれを確認、お願いしていくということですので、皆さんは経験的にこの会に参画して見分を広めていただけたらいいんじゃないかなと思います。
	議 長	現在の地籍調査の状況は。
	吉川農業委員	阿毘縁地域だけが終了しており、それ以外の地域は 6 校区すべての地域で動いております。
	議 長	なかなか立候補はおられないようですので、議長指名させていただいてもよろしいでしょうか。指名された方は拒否されないようにお願いします。現在調査中のところを見てもみると、新しいところで福塚があるようですので、浅田委員さんをお願いしたいと思います。
	浅田農業委員	よろしくお願いいたします。
	議 長	協議第 3 号 地籍調査委員は浅田委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。次に移ります。
その他	事務局 長	次回総会は、令和 2 年 10 月 9 日（金）午前 9 時 00 分から開会予定です。よろしくお願いいたします。
	議 長	鳥取県農地利用最適化推進運動方針について事務局お願いします。

事務局 長	<p>鳥取県農地利用最適化推進運動方針について、事前にお配りしたその他という資料 6 をご覧いただきたいと思います。一般社団法人鳥取県農業会議から出された運動方針です。8 月 24 日に農業委員会の会長会、事務局長会がございまして、運動方針について確認があったものです。2 枚剥ぐっていただきますと、赤字で記載があると思います。そちらの農地中間管理事業の取り組み目標についてです。各委員さんにつきましては日ごろから地元での会議や推進の方をお世話になっておりますけれども、さらに委員さんの動きが見えるようにというところで、「農業委員、農地利用最適化推進委員は農地利用の最適化を推進するため、毎年 1 人当たり 1 件（1 筆）以上の農地中間管理事業へのマッチングを行うものとする。」ということで確認をされました。次頁以降に利用権設定申出書ということで、機構の記入例、相対取引の記入例を載せております。普段事務局の方でもこのような書類を作っておりますが、概要を覚えていただけたらと思います。基本的には町外の方につきましては事務局で郵送して、対応させていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>先月、会長、事務局長会がありまして、平成 28 年に改正農業委員会法が施行されまして、農業委員会は農地等最適化の利用推進を義務付けられております。その中で、活動してきても活動が見えてこないということで農業委員、推進委員が年間 1 人 1 筆ずつ集約等努力するようにということが農業会議で確認されて、実行しないとイケないということで、皆さんにお願いするところであります。</p>
絹谷農業委員	<p>相対で契約された場合には直接事務局に書類を提出されますが、その 1 件分にはならないということですか。</p>
議長	<p>そこまで詰めて聞いてはおりませんが、できれば地元委員さんを仲介して契約をする。</p>
絹谷農業委員	<p>それは農業委員会の考えだと思います。それは地元の委員さんが斡旋、相談を受けたということになるようにしていただきたい。</p>
事務局 長	<p>県の方は機構と通じてということですが、やはり事情が違いますので、できるだけ機構を通じたものを斡旋していただければと思いますが、相対ということでしたら致し方ないかなというふうに思います。やっぱり農地の貸借に関わっていただくというのが大切だということだと事務局としては思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
絹谷農業委員	<p>相対であっても事務局を通したということでしたらということでしょうか。</p>
議長	<p>農業委員さんも推進委員さんも是非農地の移動に関与していただきたいと思っております。よろしく願いします。</p>

事務局 長

本日お配りしております、資料 2 の 2 をご覧いただきたいと思います。こちら 8 月 24 日の会長会、事務局長会で配られた資料になります。毎年 11 月ごろ鳥取県の研修会が開催されておりましたが、去年は開催されておりました。今年はずいぶん開催したいということで鳥取県農業会議の説明でした。今年にはコロナの関係で県内 3 地区で開催したいということでした。西部は 11 月 20 日の金曜日午後からということで予定がされています。会場の方は米子市コンベンションセンター 小ホールとなっておりますが、24 日の説明ではコロナウィルス感染症対策の関係で全員参加ができるかどうか分からないという状況でしたが、昨日鳥取県農業会議の方から電話をいただきまして、分散して開催ということで 11 月 20 日、日野郡で午前中ということで案をいただいております。まだ正式に決定しているわけではございませんが、研修会があるということでご承知おきいただき、決まり次第委員の皆様にはご報告いたします。よろしくお祈りいたします。

また資料はつけておりませんが、毎年 11 月に日野郡の交流会を開催しておりました、この研修会ですけれども、今年にはコロナの関係で中止するということが決まりましたので、報告させていただきます。ただ、来年は日南町が事務局を持って開催するということが予定をしておりますので、ご協力をお願いいたします。

資料、B 判定農地の非農地化スケジュール（案）をつけております。こちらは事務局の案ですので、委員の皆様のご意見を頂戴できたらと思っております。右側には地籍調査登記済みの自治会名、大字名、隣は地籍調査中の場所になります。地籍調査でも農地が原野、山林に登記されていっておりますので、こちらを参考にしながら、ご検討いただきながら進めていきたいと思っております。また今年には阿毘縁地区の B 判定農地を中心に非農地化の処理を進めていきたいと思っております。令和 3 年度には日野上と山上、日野上はある程度地籍調査が進んでおりますので、B 判定の面積はありますが、若干地籍調査で非農地化された部分もありますので、チェックしながら 2 地区の非農地化を進めていきたいと思っております。また、令和 4 年度には大宮地区と石見地区の一部を、令和 5 年度では石見と福栄、多里地区は令和 6 年度にさせていただけたらと思っております。阿毘縁地区では全地区で地籍調査が終わっております、その中で 28 ヘクタールくらいの農地が地籍調査により非農地化されていっておりますので、これから 26 ヘクタールくらいの台帳整理をさせていただきたいと思っております。他の地区でも登記済みところは台帳の整理を進めていく考えであります。おそらく今年には地籍調査で 35 ヘクタールくらいが農地から非農地になっていくような形になるかと思っております。基盤整備地の農用地の非農地化すべきところにつきましては、町長ともある一定の基準を設けて進めていったらいいんじゃないかという話もいただいておりますので、そういった形で進めたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

	議 長	その他について、ご質問、ご意見はございますか。
	加藤農業委員	機構の関係のことについて質問よろしいでしょうか。相続をしていない方については代表相続者の方は我々で確認をしておく。話をして、相続をしておられない方がおられた場合、事務局に行って相続の用紙がありますので、手続きをしてくださいということでもいいですか。従来通りでいいということですか。
	事務局 長	そちらの方は聞き取りで確認していただけたら、助かりますけれども事務局の方でも謄本を取ったりという形で確認をしていきたいと思っておりますので、一言相続がまだ済んでいないというような情報をいただけたらこちらで調べたいと思います。代表者を記入する書類がありますので、利用権設定の書類と合わせて送らせていただきたいと思います。相続代表者、印鑑を押印する書類がありますので。
	議 長	よろしいですか。その他、ご質問、ご意見がございますか。
	岩田農業委員	バスの回数券について、よろしいですか。ほとんど使っておらず、自分には必要ないので、回収箱のようなものがあればそちらに返します。
	議 長	岩田委員さんからバスの回数券を有効利用したらという意見がありました。何か良い案がありますでしょうか。
	浅田農業委員	岩田委員さんが言われるように回収箱を置いてもらって、必要ない方は回収するという形で、必要な方もおられると思うので。
	議 長	また、いい案がありましたら、お聞かせください。
閉会	議 長	以上、令和2年度 第6回日南町農業委員会総会を閉会します。 お疲れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和2年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員